

退職前後世代が経験した資産承継に関する実態調査 全国47都道府県レポート【長崎県の特徴】

2021年1月

MUFG資産形成研究所

三菱UFJフィナンシャル・グループ[®]

資料作成日：2020年12月30日



目次

調査概要	P.3
地域区分の定義	P.4
<u>長崎県の特徴</u>		
1. 47都道府県における特徴	P.5
2. 調査結果データ	P.8
Appendix	P.22

※本資料は、調査研究レポート「第1章 親子の居住地・地域による資産承継の傾向」、「第2章 次世代との持続的な関係構築に向けて金融機関に求められる取り組み」*における実施調査である「退職前後世代が経験した資産承継に関する実態調査」について、各調査設問の結果を都道府県単位で記載したものになります。

そのため、都道府県単位のサンプル数が、調査設問によっては少ない(サンプル数30未満)場合がありますので、参考としてご覧ください。

* MUFG資産形成研究所のウェブサイトにおいて2020年10月に公表

調査概要

- (1) 調査名 : 退職前後世代が経験した資産承継に関する実態調査
- (2) 調査方法 : リサーチ会社を利用したWEBアンケート
- (3) 調査期間 : 2020年3月19日(木)~3月21日(土)
- (4) 調査対象 : 50代・60代の男女(相続経験者 かつ 各都道府県の家計資産額以上*保有者)
- (5) 調査地域 : 全国
- (6) 有効回答者数 : 5,838サンプル

居住地	家計資産基準	サンプル数	%	居住地	家計資産基準	サンプル数	%	居住地	家計資産基準	サンプル数	%	居住地	家計資産基準	サンプル数	%
北海道	2,000万円以上	103	1.8	東京都	6,100万円以上	900	15.4	滋賀県	3,500万円以上	92	1.6	香川県	3,200万円以上	34	0.6
青森県	1,700万円以上	52	0.9	神奈川県	4,500万円以上	464	7.9	京都府	3,300万円以上	103	1.8	愛媛県	2,600万円以上	52	0.9
岩手県	2,600万円以上	52	0.9	新潟県	2,700万円以上	103	1.8	大阪府	3,400万円以上	614	10.5	高知県	2,400万円以上	33	0.6
宮城県	2,500万円以上	103	1.8	富山県	3,400万円以上	52	0.9	兵庫県	3,300万円以上	103	1.8	福岡県	2,400万円以上	103	1.8
秋田県	1,800万円以上	52	0.9	石川県	2,900万円以上	52	0.9	奈良県	3,700万円以上	91	1.6	佐賀県	2,400万円以上	29	0.5
山形県	2,400万円以上	46	0.8	福井県	3,700万円以上	32	0.5	和歌山県	3,200万円以上	44	0.8	長崎県	1,900万円以上	52	0.9
福島県	2,400万円以上	77	1.3	山梨県	2,900万円以上	36	0.6	鳥取県	2,600万円以上	30	0.5	熊本県	2,400万円以上	46	0.8
茨城県	2,900万円以上	103	1.8	長野県	3,200万円以上	103	1.8	島根県	2,900万円以上	35	0.6	大分県	2,400万円以上	45	0.8
栃木県	3,200万円以上	67	1.1	岐阜県	3,400万円以上	103	1.8	岡山県	3,300万円以上	84	1.4	宮崎県	2,000万円以上	30	0.5
群馬県	2,800万円以上	103	1.8	静岡県	3,600万円以上	103	1.8	広島県	3,200万円以上	103	1.8	鹿児島県	1,900万円以上	52	0.9
埼玉県	3,800万円以上	438	7.5	愛知県	4,500万円以上	309	5.3	山口県	2,800万円以上	52	0.9	沖縄県	2,000万円以上	26	0.4
千葉県	3,500万円以上	391	6.7	三重県	3,200万円以上	103	1.8	徳島県	3,000万円以上	38	0.7	合計	-	5,838	100

* 各都道府県の家計資産基準は、総務省「平成26年全国消費実態調査」都道府県別 1世帯当たり家計資産(23頁ご参照)以上となるように設定(十万の位を四捨五入)。

※本資料(次頁以降)の数値はスクリーニング調査における各都道府県の家計資産基準の出現率に合わせてウェイトバック集計を実施した後の数値を記載。

※本資料(次頁以降)では、ウェイトバック集計前のサンプル数が30未満の場合は、参考値として記載。

地域区分の定義

「地域」を8地域に区分

- 本資料においては、地域を以下(「地域」の定義)の通りに定義した。
- 設問に応じて、「親の居住地*」、「本人の居住地」もしくは「本人の出身地」について、地域・都道府県単位の調査結果を記載。

* :親の居住地(地域・都道府県)については、両親の居住地が父親と母親で異なる場合には除外。

「地域」の定義

地域	都道府県
北海道	北海道
東北地方	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
関東地方	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
中部地方	新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県
近畿地方	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
中国地方	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
四国地方	徳島県・香川県・愛媛県・高知県
九州地方	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

※「2016年社会保障・人口問題基本調査 第8回人口移動調査報告書」(国立社会保障・人口問題研究所) I .調査の概要で定義される地域ブロックをもとに、MUFG資産形成研究所にて8地域に区分。

1. 47都道府県における特徴(長崎県)

※本章では、「2.調査結果データ(8頁以降)」の中で、全国上位5位以内もしくは下位5位以内の特徴がある結果を抽出して記載しています。

※全国順位(上位5位以内・下位5位以内)は、各調査設問においてサンプル数が30未満となる都道府県を除外しています。
(サンプル数が30未満となる都道府県の数が10以上存在する設問については、全国順位を記載しておりません)

長崎県の特徴①

親の財産管理に関する意向について「把握できていた(計)」が8割弱であり全国上位1位

親（亡くなられた方）の財産平均額 [9頁]
5,652万円

親から自身が相続した財産平均額 [9頁]
2,399万円

親から相続した現預金の使途で「預貯金への預け入れ」が全国下位1位。また、自身の退職金の使途でも「預貯金への預け入れ」が全国下位2位。

まとめた資金の使途は、住宅ローンや借入金の返済、保険商品の購入などのさまざまな目的に使用する傾向が窺える。

親（亡くなられた方）の財産管理に関する意向把握
『把握できていた(計)』 [17頁]



把握できていた・
おおまかに
把握できていた

親から相続した現預金の使途
『住宅ローンや借入金の返済』 [10頁]



住宅ローンや
借入金の返済

長崎県の特徴②

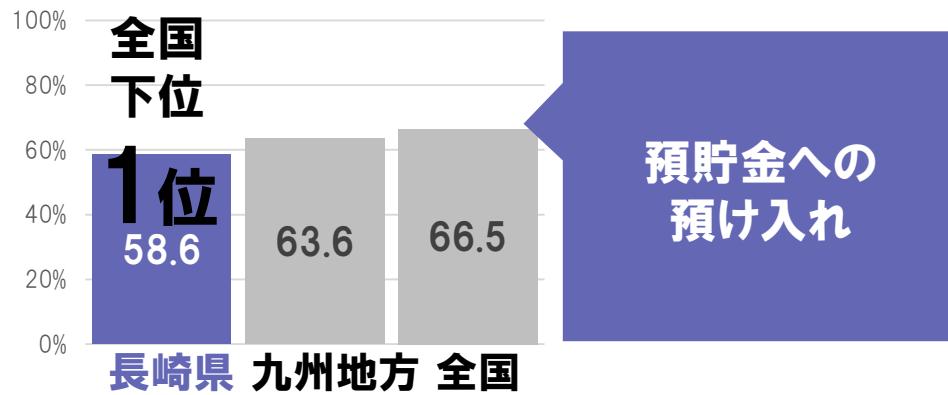
相続した現預金の使途で「預貯金への預け入れ」が6割弱であり全国下位1位

親から相続した現預金の使途
『保険商品の購入』 [10頁]



保険商品
の購入

親から相続した現預金の使途
『預貯金への預け入れ』 [10頁]



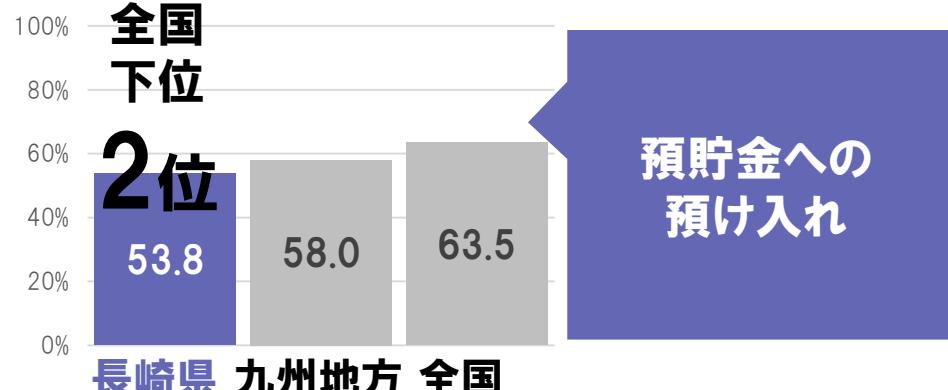
預貯金への
預け入れ

相続不動産の活用方法
『そのまま維持している』 [12頁]



そのまま
維持している

自身の退職金の使途
『預貯金への預け入れ』 [20頁]



預貯金への
預け入れ

2. 調査結果データ(長崎県)

※本章に記載の全国順位(上位5位以内・下位5位以内)は、各調査設問においてサンプル数が30未満となる都道府県を除外しています。

(サンプル数が30未満となる都道府県の数が10以上存在する設問については、全国順位を記載しておりません)

※ウェイトバック*集計前のサンプル数(回答者数) が、30未満の場合は、参考値として記載しています。

参考値には  のマークを表示しています。

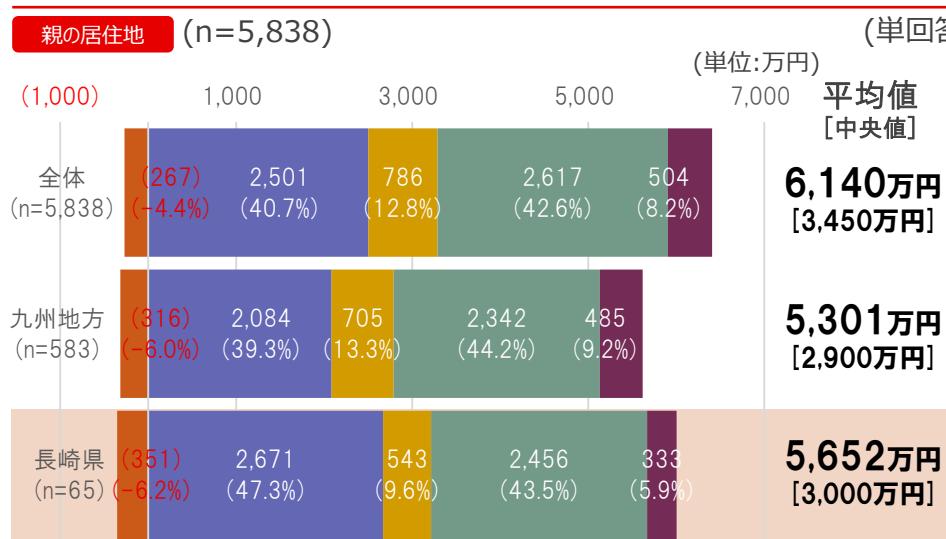
*ウェイトバックとは、サンプル数を母集団の構成に合わせて集計する方法です。

本資料の数値は、スクリーニング調査における各都道府県の家計資産基準(3頁参照)の出現率に合わせてウェイトバック集計を実施した後の数値を記載しています。また、n数=ウェイトバック後の数値を記載しています。

本資料に記載のn数(ウェイトバック後)にかかわらず、サンプル数が30未満の場合は、参考値として記載しています。

相続財産額と内訳

親(亡くなられた方)の財産額^{*1} (回答者)全員



■現金・預貯金(死亡保険金を含む)

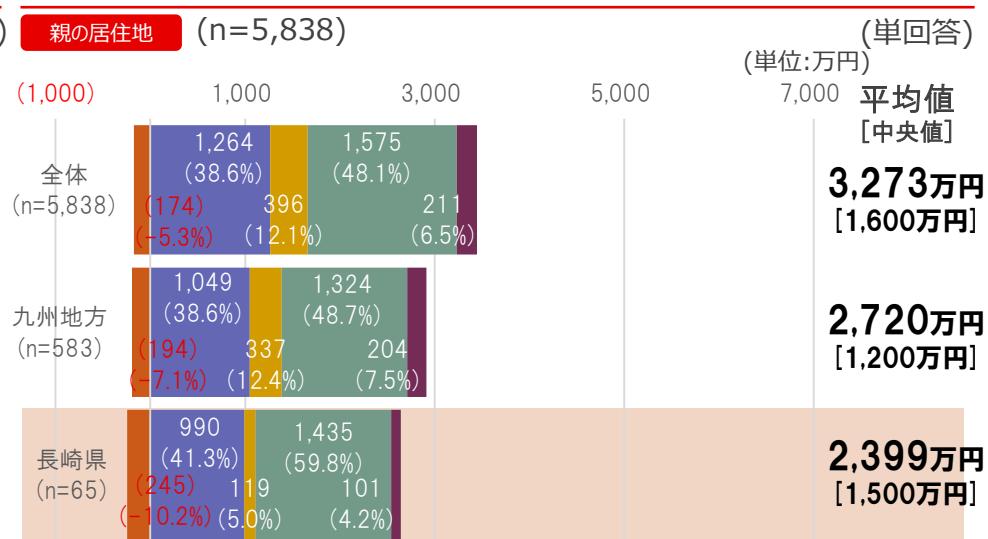
■有価証券(株式・債券・投資信託)等の金融商品(保険は除く)の評価額

■不動産(土地・建物)の評価額

■その他資産の評価額

■借入金の額

親から自身が相続した財産額^{*2} (回答者)全員



■現金・預貯金(死亡保険金を含む)

■有価証券(株式・債券・投資信託)等の金融商品(保険は除く)の評価額

■不動産(土地・建物)の評価額

■その他資産の評価額

■借入金の額

『不動産の評価額』の割合
長崎県 59.8% 全国上位 5位

『有価証券等の評価額』の割合
長崎県 5.0% 全国下位 3位

*1:両親から相続経験がある方は両親の財産額、片親のみ相続経験がある方は片親の財産額

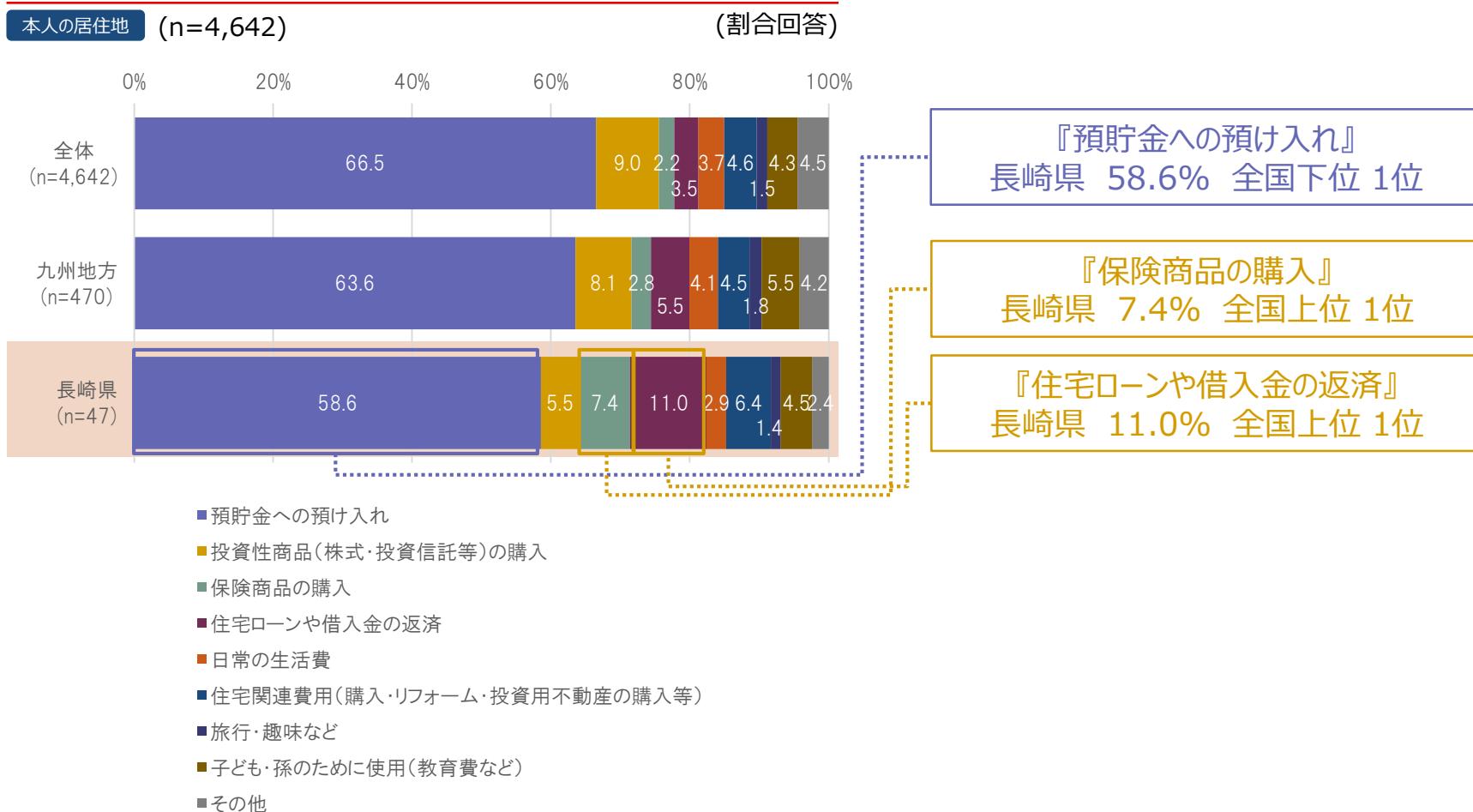
*2:両親から相続経験がある方は両親から実際に自分が相続した財産額、片親のみ相続経験がある方は片親から実際に自分が相続した財産額

※平均値[中央値]を表示(万円単位未満を四捨五入)

相続した現預金の使途

親から相続した現預金^{*1}の使途^{*2}

-現預金を100%としたとき、それぞれの使用する(した)割合-
(回答者)親からの相続財産に現預金が含まれる人^{*3}



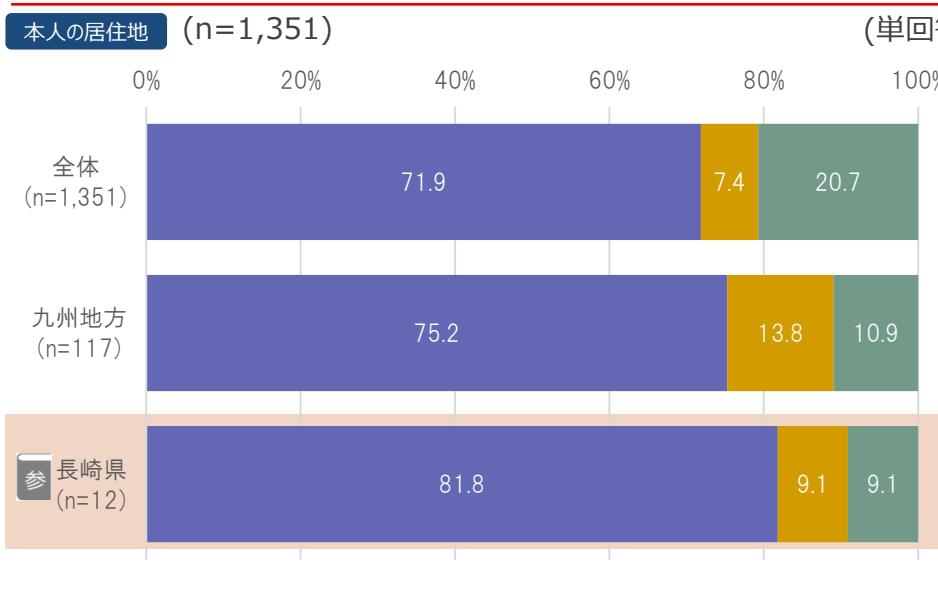
* 1:現預金には有価証券・不動産の売却金額を含む * 2:使途には「今後の使用予定」を含む

10 * 3:親からの相続財産に株式があり売却した人、相続財産に不動産があり売却した人を含む

相続した株式の使途と今後の意向

親から相続した株式を換金したか

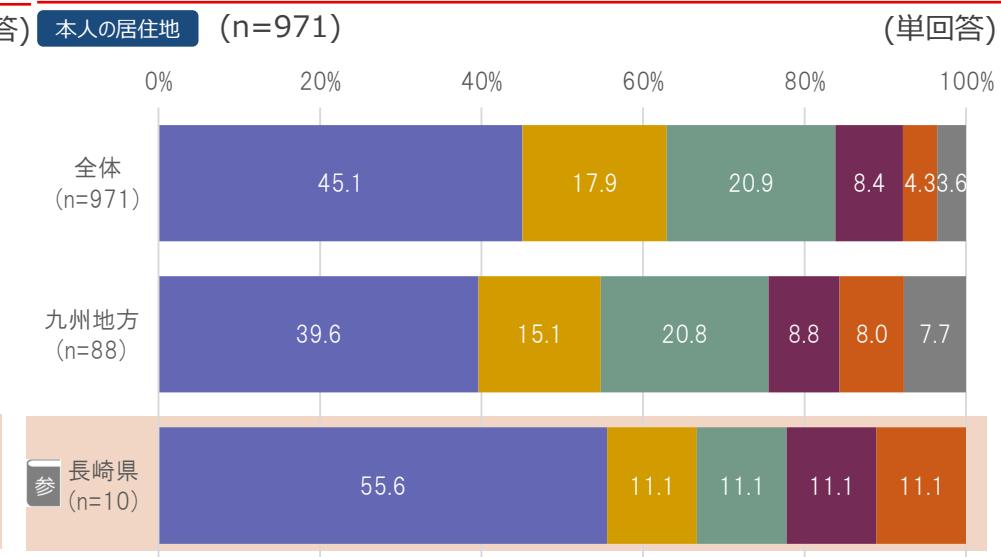
(回答者)親からの相続財産に株式が含まれる人



■株式のまま残した ■相続した株式を一部換金した ■相続した株式を全額換金した

相続した株式についての今後の意向

(回答者)親から相続した株式について「株式のまま残した」と回答した人

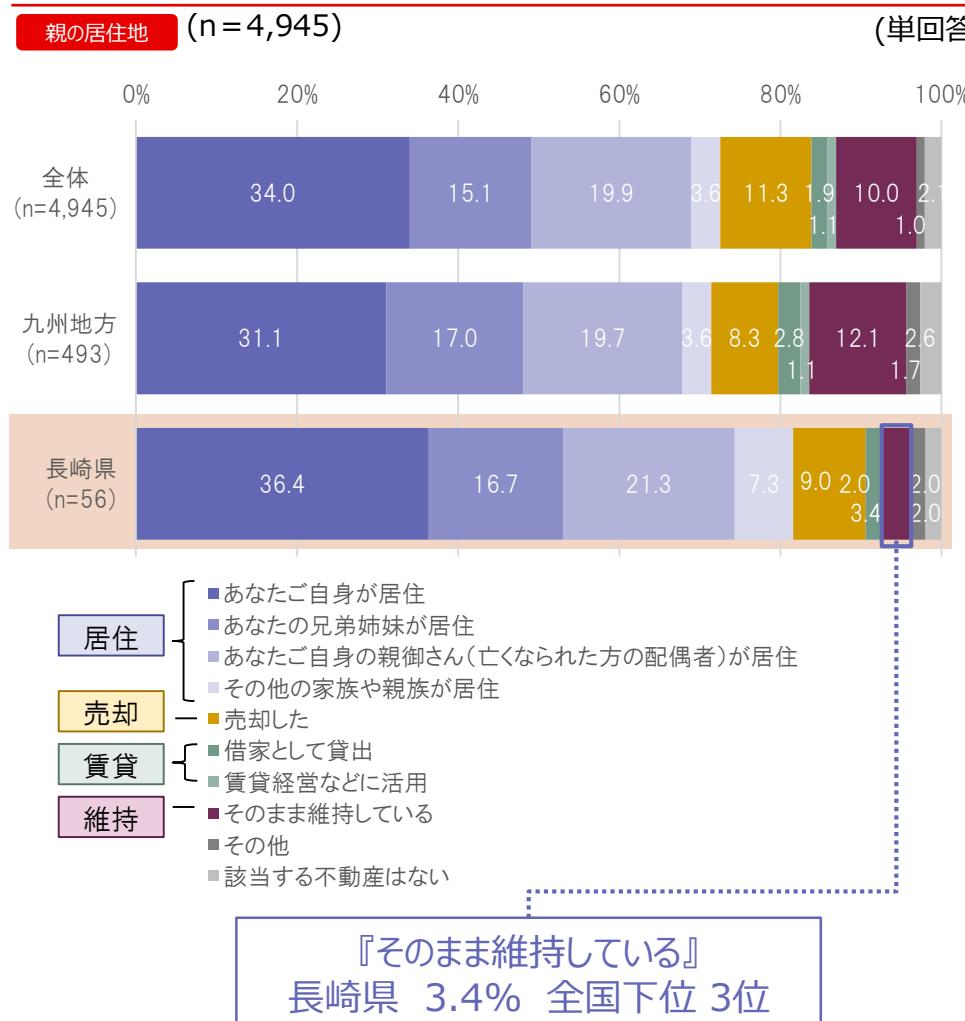


- 長期に保有したい
- お金が必要になったときに売却を考えたい
- 市場動向を見て売却などを考えたい
- 金融機関からアドバイスがあれば銘柄入れ替えなど考えてもよい
- 株式のことがよく分からいため何もしない
- その他

相続した不動産の活用方法

相続不動産^{*1}の活用方法

(回答者)親の相続財産に不動産が含まれる人

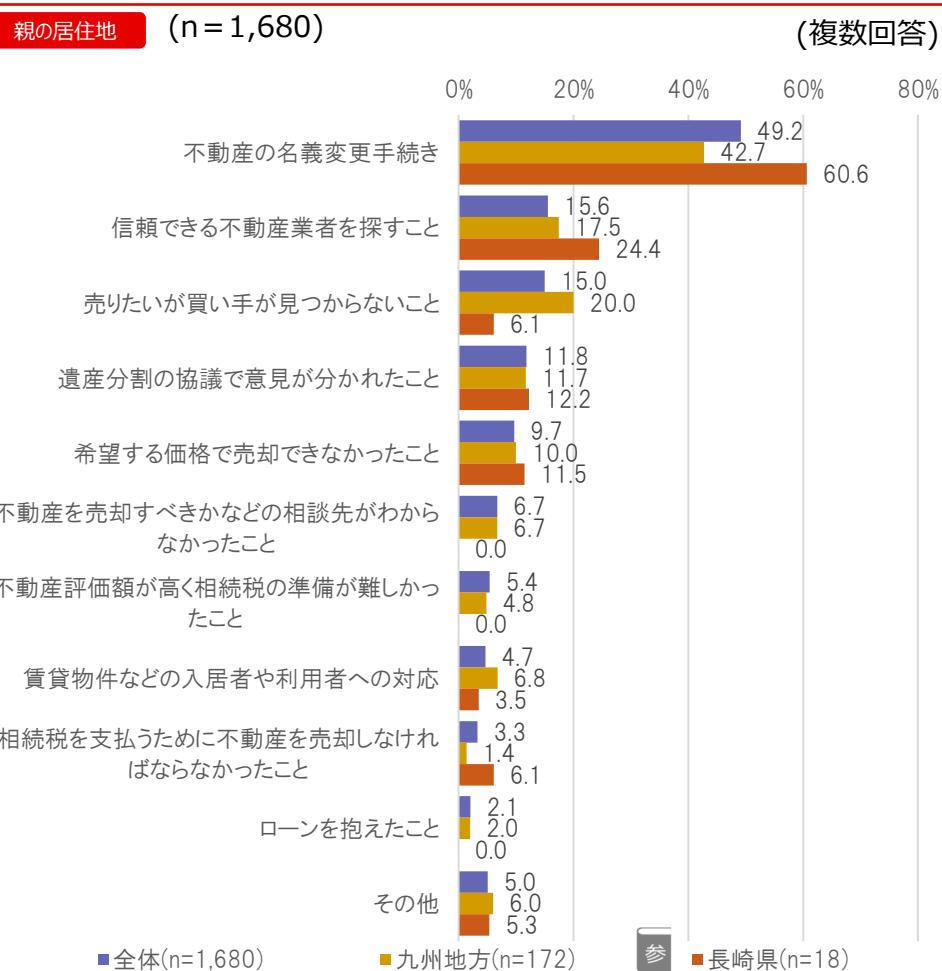


* 1:親が暮らしていた住居

* 2:該当する不動産がないと回答した人を除く

相続財産に不動産があつたことによる困り事

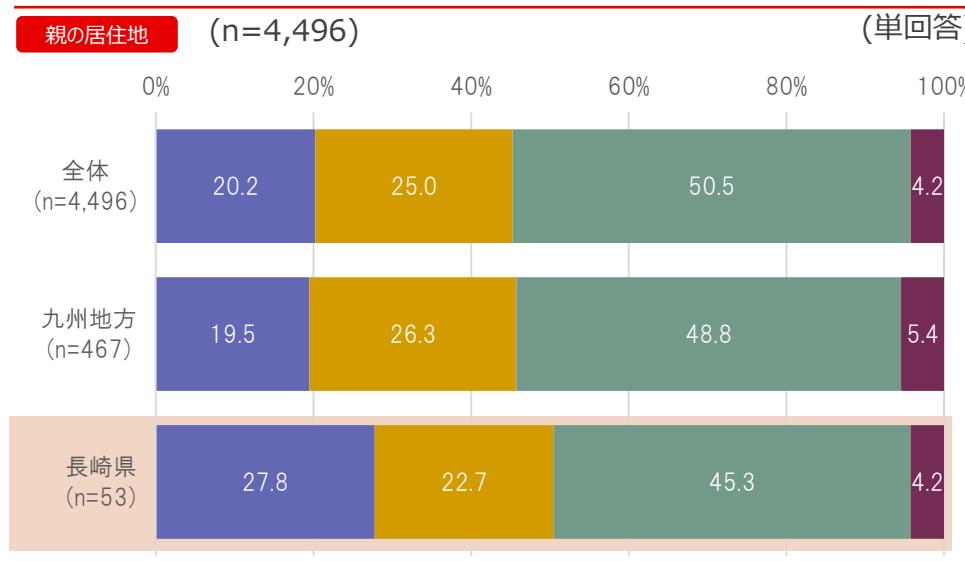
(回答者)親の相続財産に不動産が含まれ^{*2}、困り事があつたと回答した人



親から相続した現預金の主な預け先と選択理由

親から相続した現預金を 主に預けた金融機関

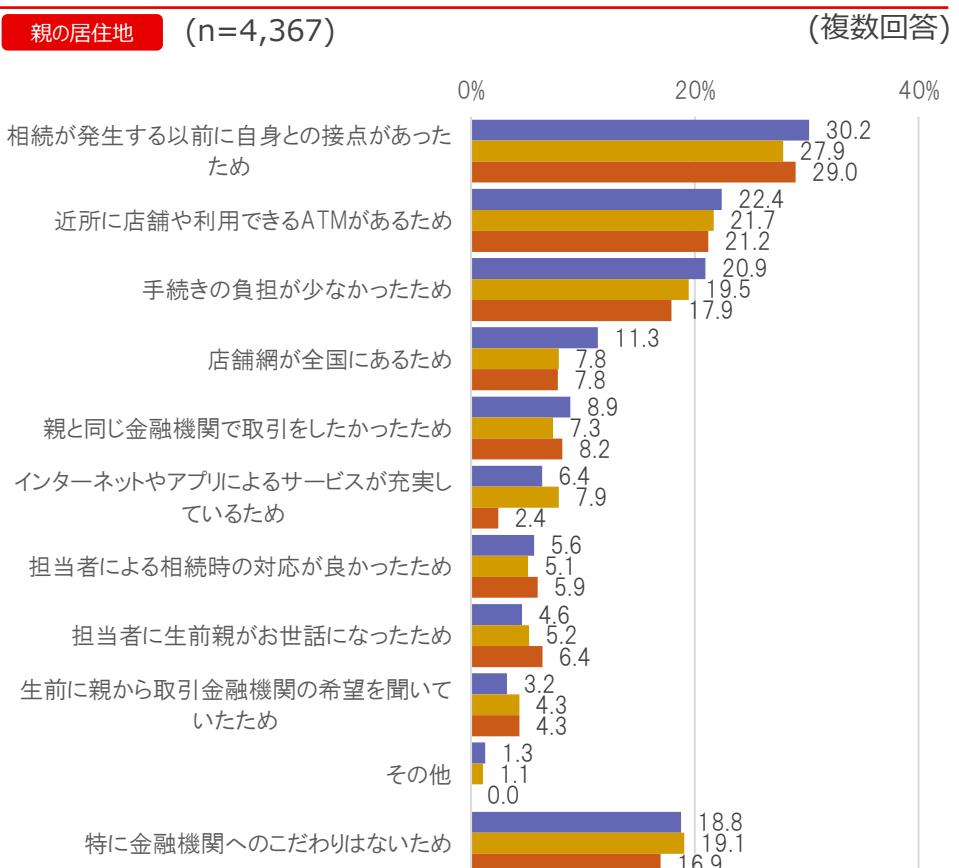
(回答者)親からの相続財産に現預金が含まれる人



- 親のみが利用していた金融機関
- 親と自身が利用していた金融機関
- 自身のみが利用していた金融機関
- 親と自身が利用していなかった金融機関等

親から相続した現預金を 主に預けた金融機関を選択した理由

(回答者)親からの相続財産に現預金が含まれる人*



■ 全体(n=4,367)

■ 九州地方(n=453)

■ 長崎県(n=51)

*:親から相続した現預金を金融機関等に預けていない人を除く

親から相続した有価証券の主な預け先と選択理由

親から相続した有価証券を 主に預けた金融機関

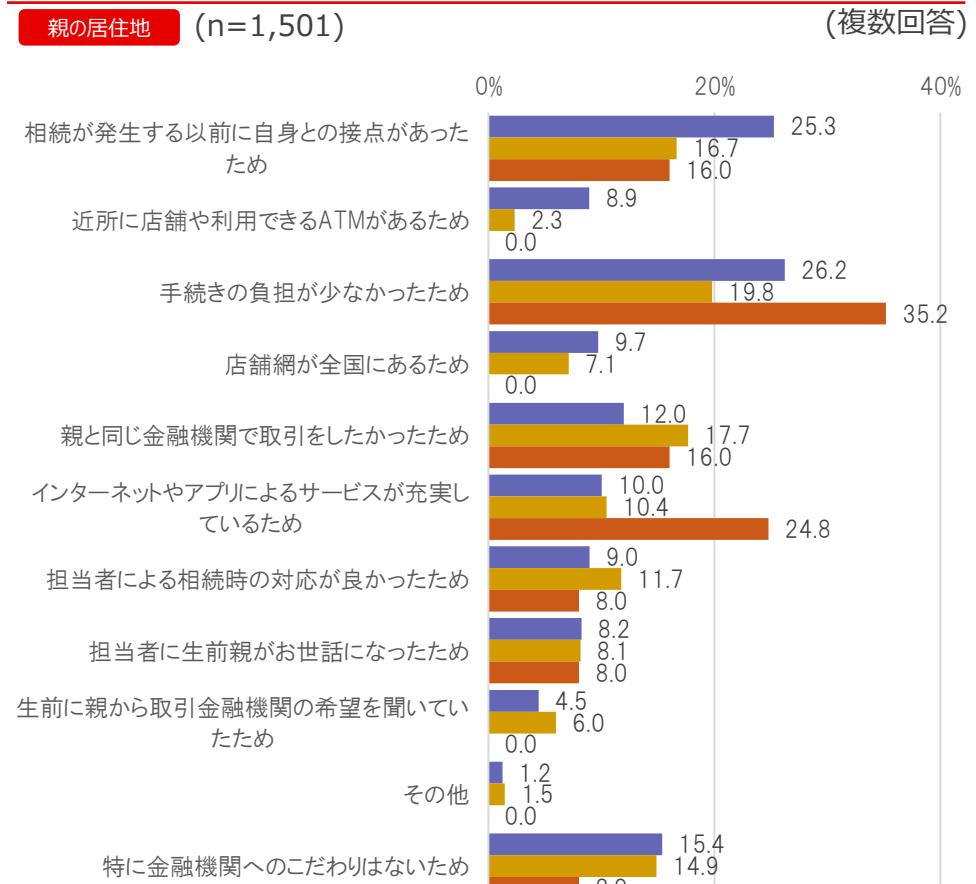
(回答者)親からの相続財産に有価証券が含まれる人



- 親のみが利用していた金融機関
- 親と自身が利用していた金融機関
- 自身のみが利用していた金融機関
- 親と自身が利用していなかった金融機関等

親から相続した有価証券を 主に預けた金融機関を選択した理由

(回答者)親からの相続財産に有価証券が含まれる人*



■ 全体(n=1,501)

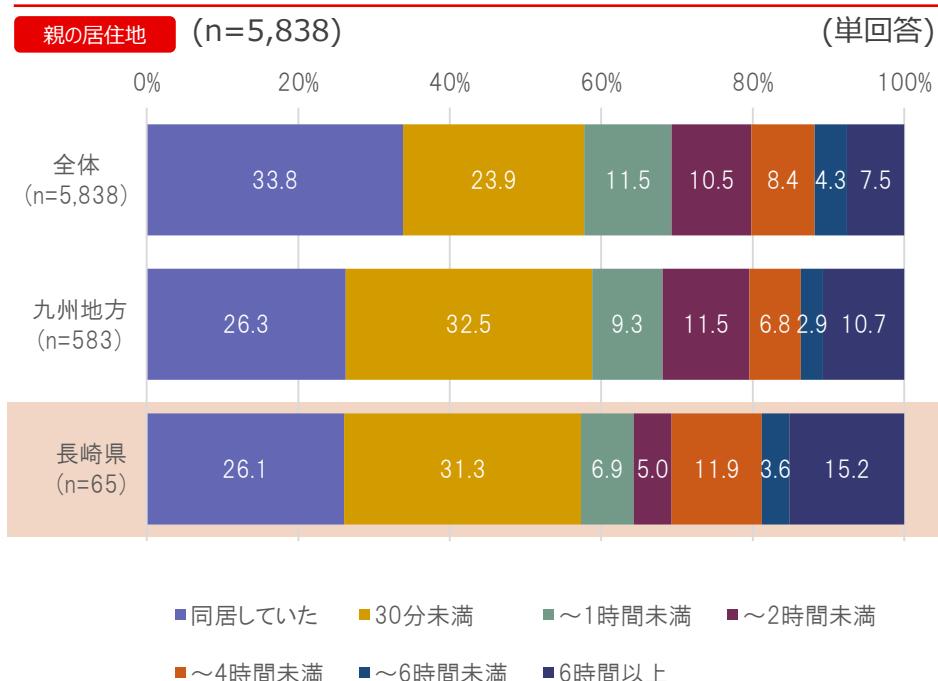
■ 九州地方(n=135)

■ 長崎県(n=14)

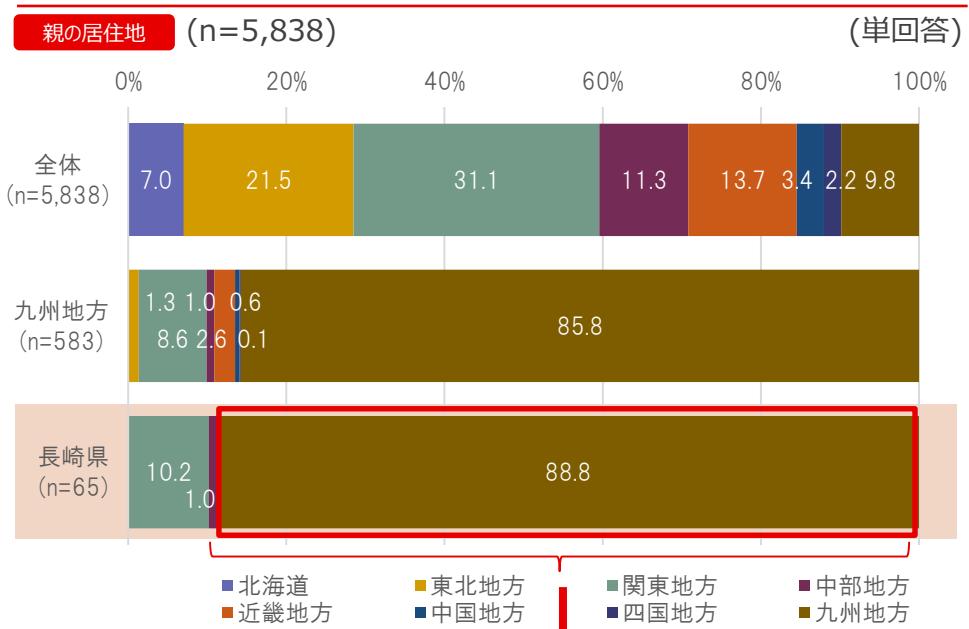
*:親から相続した有価証券を金融機関等に預けていない人を除く

親子間の移動距離と居住地

親の住まいまでのおおよその移動時間 (回答者)全員



自身の居住地 (回答者)全員

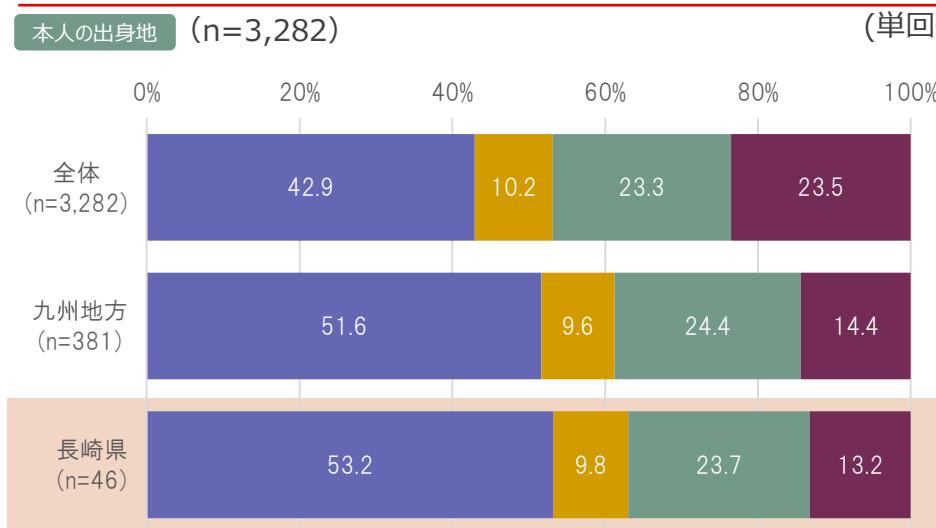


自身の居住地【九州地方居住者の居住県内訳】 (回答者)九州地方居住者



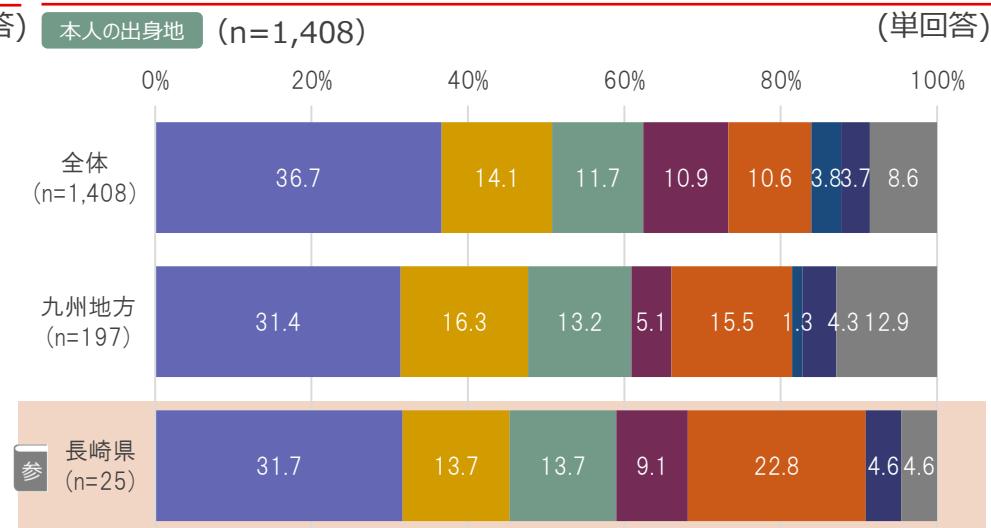
Uターン経験や意向/Uターンした理由

Uターンについての経験や意向 (回答者)全員*



- Uターンしたことがある
- 今後したいと思っている
- Uターンする先はあるが、Uターンしたくない
- Uターンする先がない

Uターンした理由 (回答者)「Uターンしたことある」と回答した人

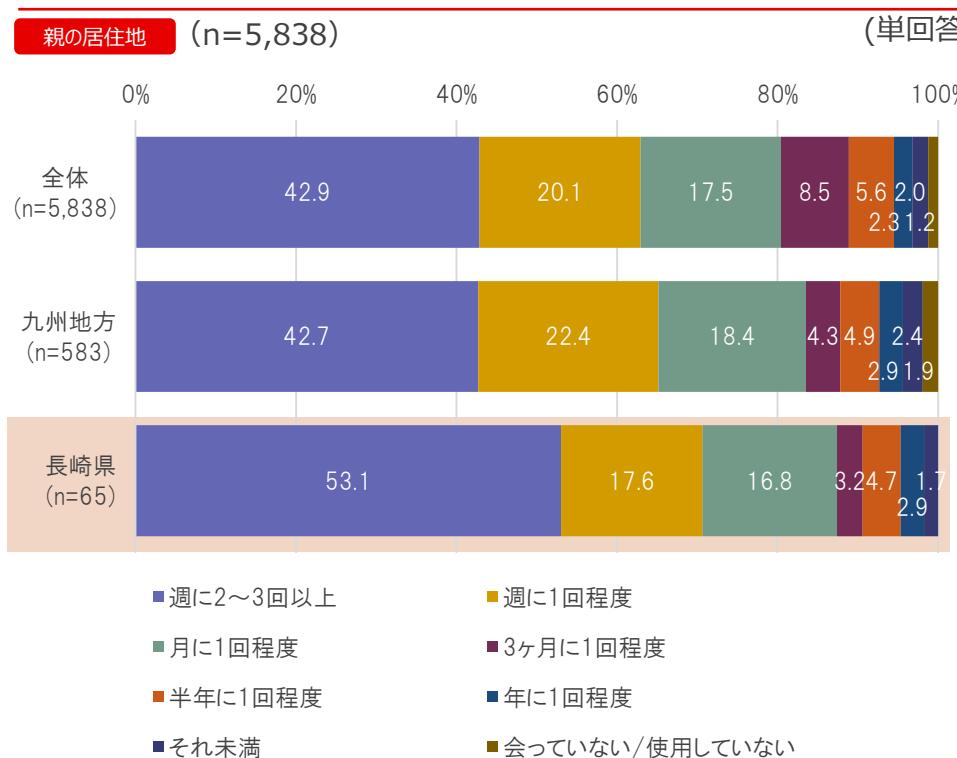


- 地元が好きでUターンした
- 親が高齢になったためUターンした
- 親が要介護や病気にかかりUターンした
- 土地・家屋を継ぐためにUターンした
- 家業を継ぐためにUターンした
- 生活費が低いためUターンした
- 親が単身になったためUターンした
- その他

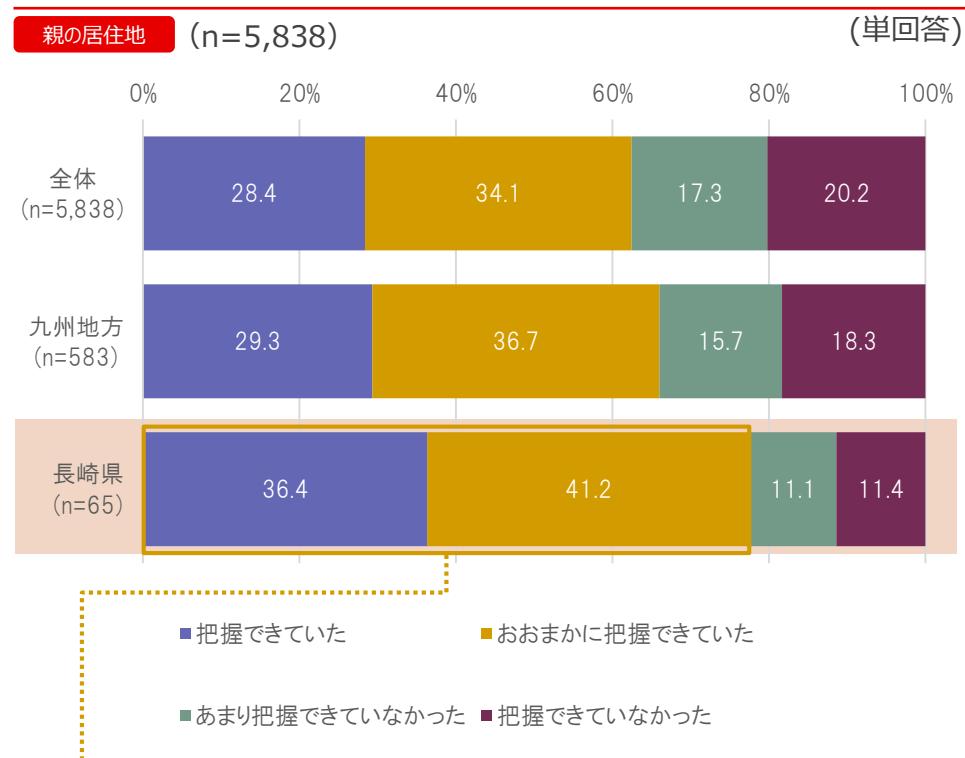
*「Uターンする先がない」と回答した人の中でも、“本人の出身地”と“本人の居住地”的都道府県が同一の場合は除外

親子のコミュニケーション頻度/親の財産管理に関する意向把握

**親子のコミュニケーション頻度
(対面・電話等で最も頻度が高いもの)
(回答者)全員**



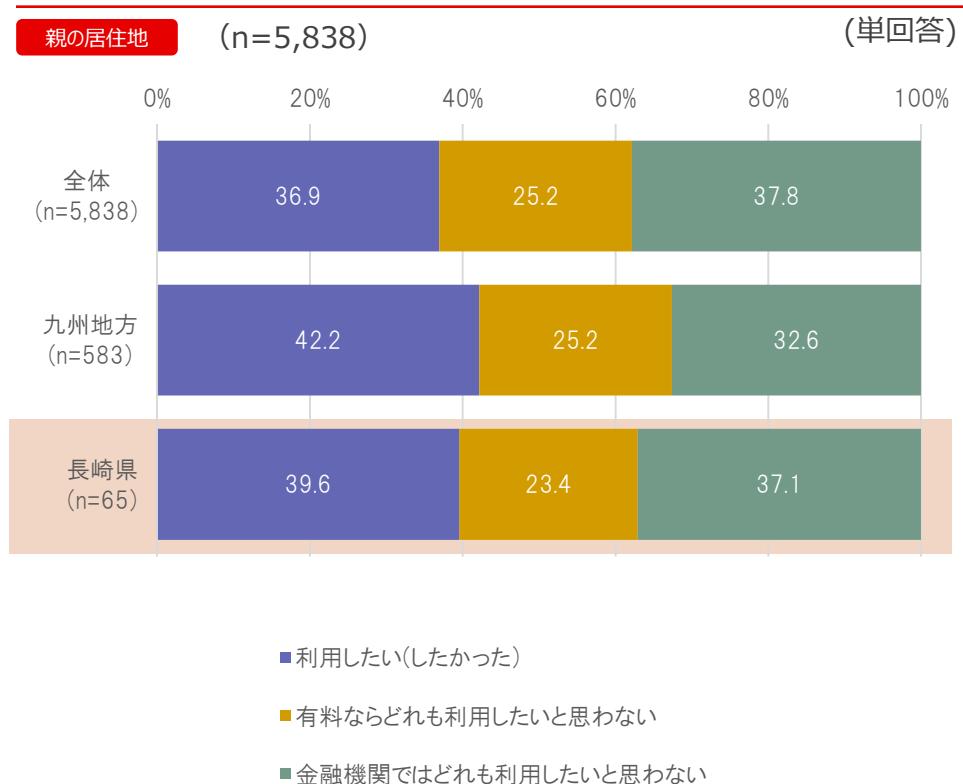
**親(亡くなられた方)の
財産管理に関する意向把握
(回答者)全員**



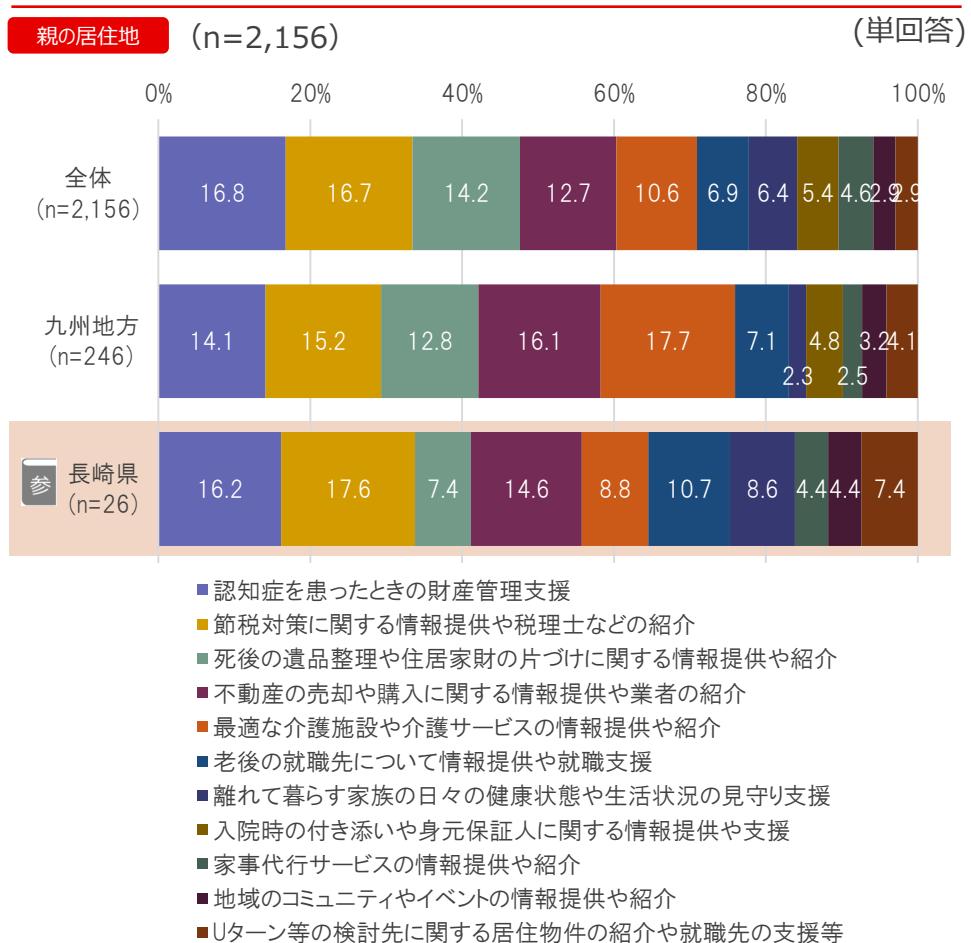
『把握できていた 計』
長崎県 77.6% 全国上位 1位

非金融サービスの利用意向と最も利用したい非金融サービス

金融機関での取引に付随して有料サービスを利用したい（したかった）か (回答者)全員



金融機関での取引に付随して最も利用したい（したかった）と思う有料サービス (回答者)「利用したい(したかった)」と回答した人

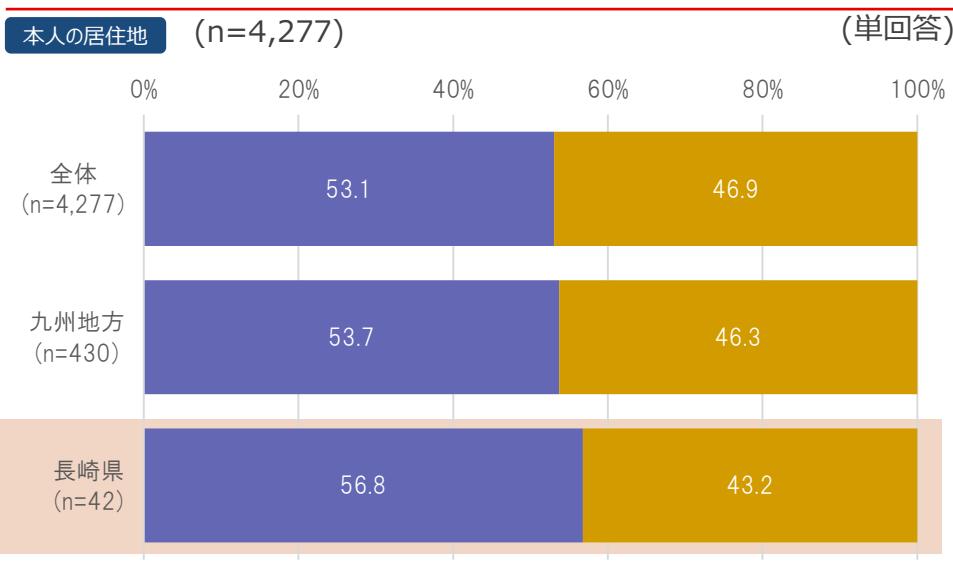


退職金の相談経験や意向/相談先

退職金の運用について

金融機関等への相談経験や意向

(回答者)退職金を受け取った(受け取る予定がある)人

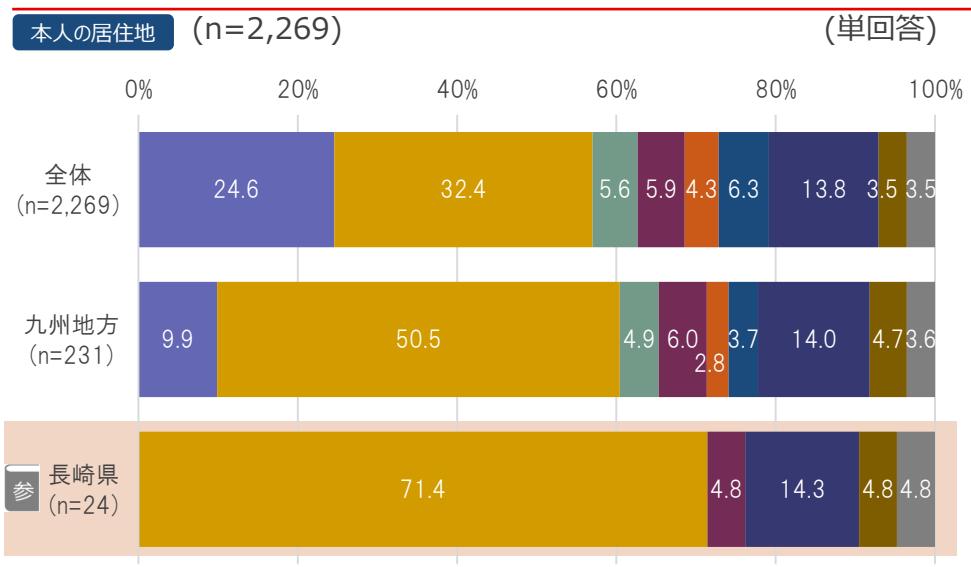


■相談した(したい) ■相談していない(したくない)

退職金の運用について

相談した(したい)金融機関等

(回答者)「相談した(したい)」と回答した人



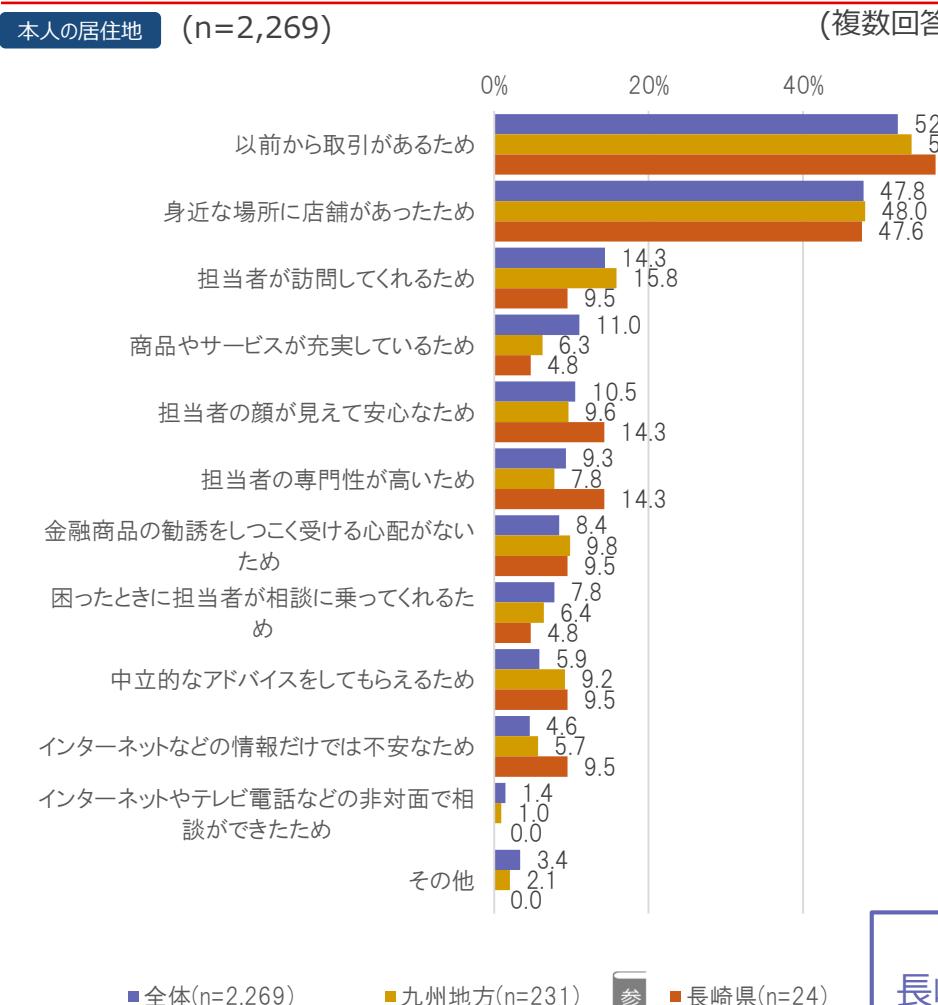
- 都市銀行
- 地方銀行・第二地方銀行
- 信用金庫・信用組合
- ゆうちょ銀行
- JAバンク
- インターネット専業銀行・証券
- 独立系FP
- その他

退職金の相談理由/退職金の使途

退職金の運用について

金融機関等への相談理由

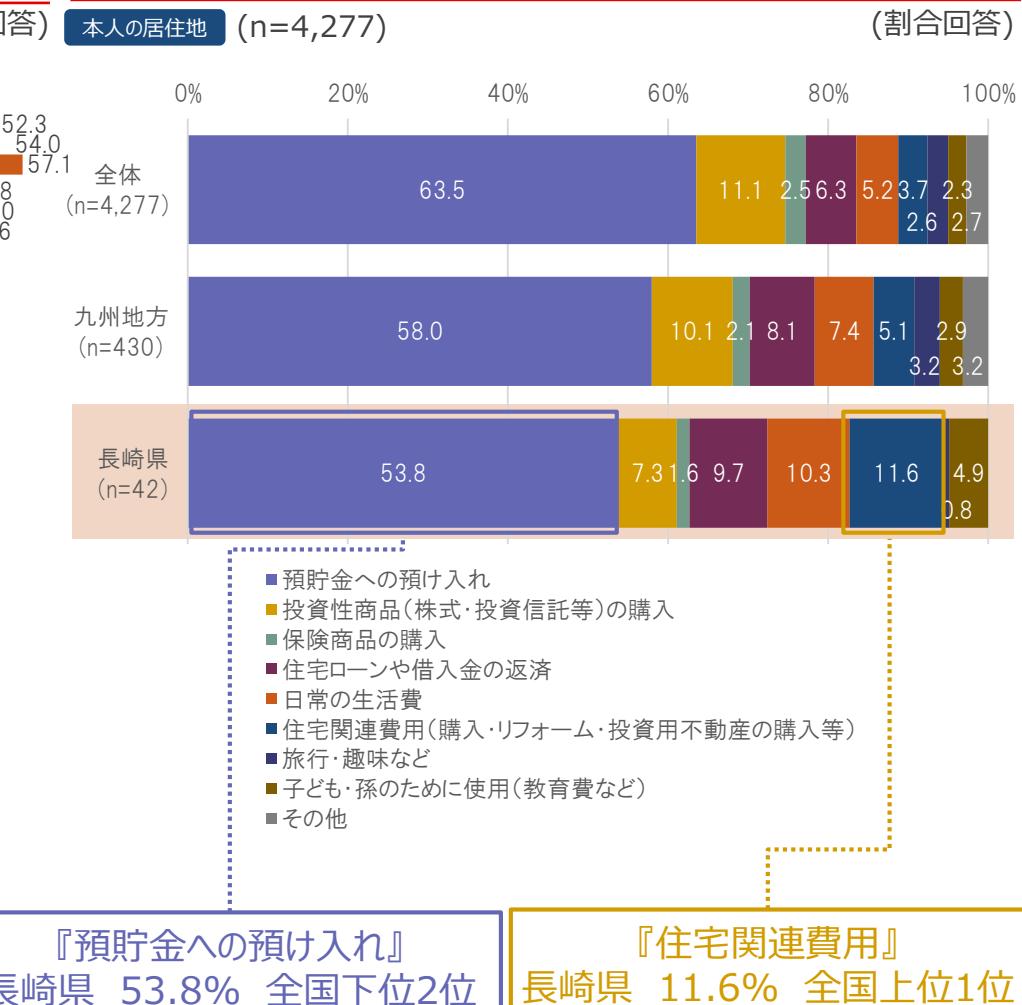
(回答者)「相談した(したい)」と回答した人



退職金の使途

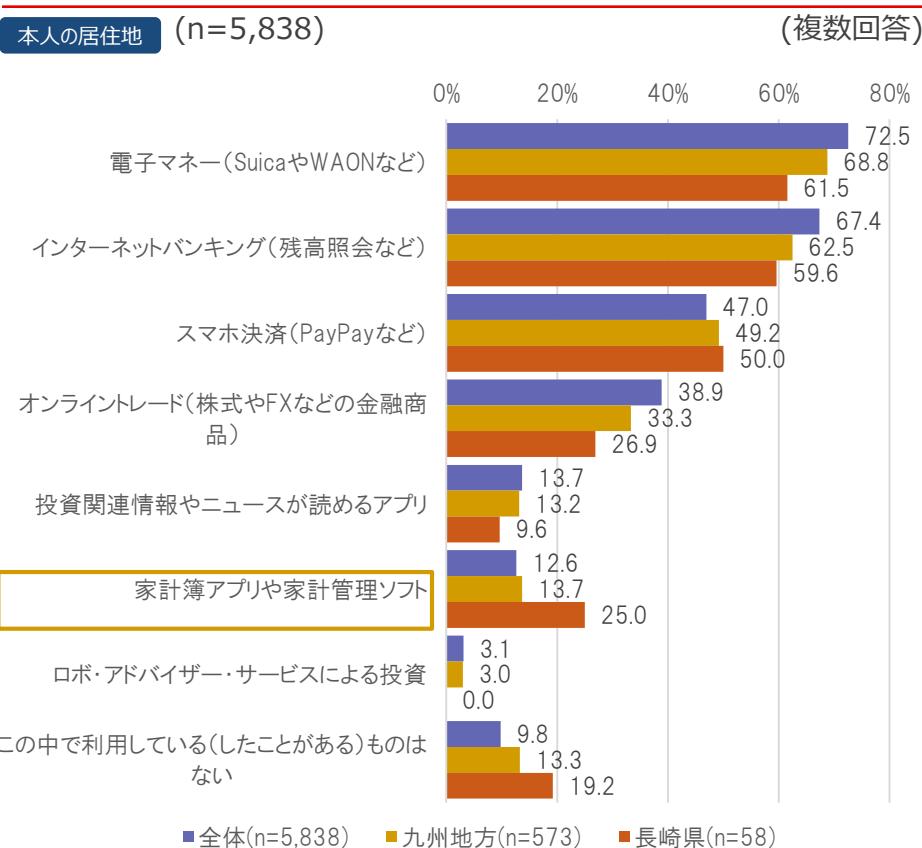
-退職金を100%としたとき、それぞれの使用する(した)割合-

(回答者)退職金を受け取った(受け取る予定がある)人



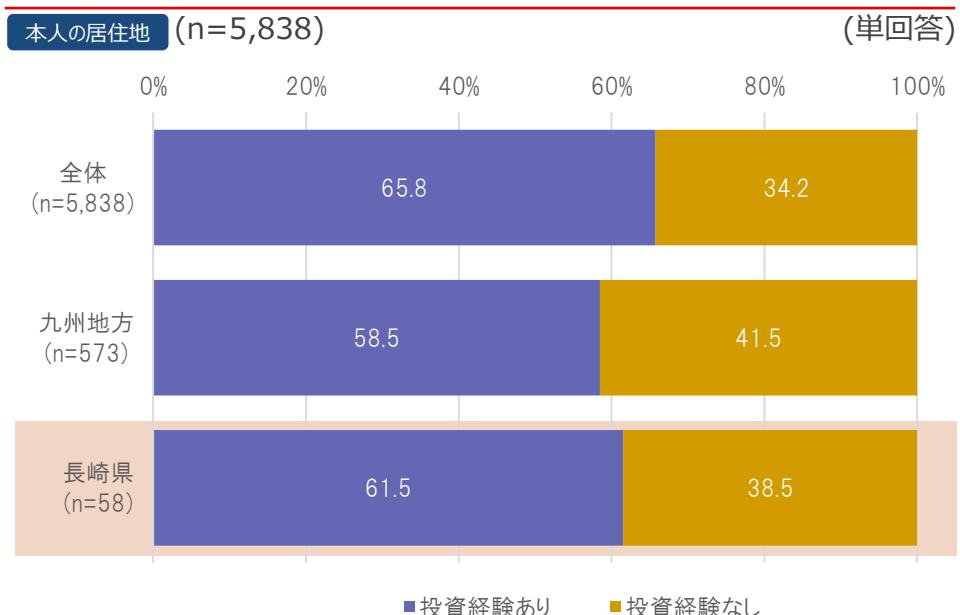
現在利用しているデジタルサービス/投資経験の有無

現在利用している お金に関するデジタルサービス (回答者)全員



『家計簿アプリなど』
長崎県 25.0% 全国上位 1位

現在の投資経験の有無 (回答者)全員



Appendix

都道府県別1世帯当たり家計資産の内訳(二人以上の世帯)

- ▶ 本調査は、総務省「平成26年全国消費実態調査」の都道府県別1世帯当たり家計資産に記載の金額以上を保有する人を対象に実施。

都道府県別 1世帯当たり家計資産(二人以上の世帯)

総務省「平成26年全国消費実態調査」より

居住地	家計資産	居住地	家計資産	居住地	家計資産	居住地	家計資産
北海道	1,965万円	東京都	6,058万円	滋賀県	3,453万円	香川県	3,233万円
青森県	1,728万円	神奈川県	4,518万円	京都府	3,266万円	愛媛県	2,588万円
岩手県	2,559万円	新潟県	2,741万円	大阪府	3,434万円	高知県	2,442万円
宮城県	2,512万円	富山県	3,449万円	兵庫県	3,326万円	福岡県	2,367万円
秋田県	1,803万円	石川県	2,906万円	奈良県	3,713万円	佐賀県	2,378万円
山形県	2,412万円	福井県	3,707万円	和歌山県	3,180万円	長崎県	1,949万円
福島県	2,352万円	山梨県	2,893万円	鳥取県	2,607万円	熊本県	2,366万円
茨城県	2,933万円	長野県	3,193万円	島根県	2,901万円	大分県	2,357万円
栃木県	3,207万円	岐阜県	3,360万円	岡山県	3,321万円	宮崎県	1,959万円
群馬県	2,750万円	静岡県	3,637万円	広島県	3,195万円	鹿児島県	1,877万円
埼玉県	3,813万円	愛知県	4,488万円	山口県	2,767万円	沖縄県	2,022万円
千葉県	3,512万円	三重県	3,237万円	徳島県	3,032万円		

※総務省「平成26年全国消費実態調査」都道府県別1世帯当たり家計資産の内訳(二人以上の世帯)よりMUFG資産形成研究所作成

ご留意事項

- ・ MUFG資産形成研究所は、三菱UFJ信託銀行が、現役世代から退職後の世代までを対象に資産形成・資産運用に関する調査・研究等の活動を行う際の呼称です。
- ・ 本資料は情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品の取得・勧誘を目的としたものではありません。
- ・ 本資料に掲載の情報は作成時点のものです。また、本資料は三菱UFJ信託銀行が各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性について保証するものではありません。
- ・ 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、三菱UFJ信託銀行は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 本資料は三菱UFJ信託銀行の著作物であり、著作権法により保護されております。
本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、三菱UFJ信託銀行までご連絡ください。

本資料に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 資産形成アドバイザリー部

E-mail : mufg-sisan_post@tr.mufg.jp

三菱UFJ信託銀行株式会社 資産形成アドバイザリー部
〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

www.tr.mufg.jp/shisan-ken/

MUFG資産形成研究所は、三菱UFJ信託銀行が資産形成・資産運用に関する調査・研究等の活動を対外的に行う際の呼称です。